

## 戦没者慰靈祭

11月8日、南部町総合会館3階講堂で「南部町戦没者慰靈祭」が来賓・家族・町関係者らが出席する中、厳かに行われました。

三百三十四柱の御靈を偲んで黙祷を捧げ、戦争で亡くなられた方のご冥福を祈りました。

また、出席者による献花が行われ、戦没者を偲ぶと共に、一度と戦争を起こしてはならないという平和への決意を御靈の前で誓いました。



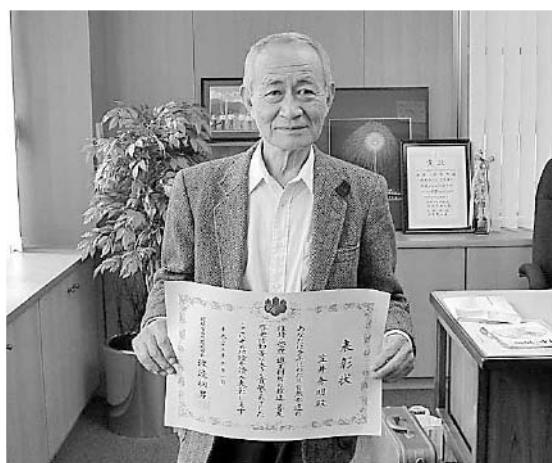
## 南部町文化祭

10月30日、活性化センターのホールで町民を対象とした普通救命講習会が峠南消防南分署より講師を招いて開催されました。

講習会には31名が参加し、講師による説明と練習用マネキンを使った実習が行われました。

実習では救命時の手順を一連の流れとして、心肺蘇生法やAEDの設置から作動させるまでの動作や救急隊への引継ぎなどが行われました。

参加したみなさまも講師からのアドバイスを真剣に聞きながら実習を行つていきました。



## AED講習会開催

10月24日、環境省自然環境局長の伝達表彰が県庁観光部において行われ、南部町内船上区の笠井秀明さんが表彰されました。

笠井さんは、多年にわたり町内の東海自然歩道長者ヶ岳の管理、パトロールなど歩行者の安全確保に努めてきました。

また、独自で「山歩塾」という団体を設立し、安全で楽しい山歩きの方策をボランティアにより指導すると共に、元山梨県自然監視員の経験を生かして自然保護活動等の指導も行っており、山に関して多方面で活躍しております。この度、これらの功績が高く評価されての授賞となりました。

あめでとうございます。

## 自然功労者表彰

軽自動車税は  
町の貴重な財源です！

転入や個人売買等による、所有者名義の変更手続きはお済みですか？  
所有する車は、必ず定置場所に登録しましょう。

税務課

☎ 66-3404

# 地方税の電子申告サービス (eLTAX)を開始します

南部町では、平成23年12月19日より地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用した地方税の電子申告サービスを開始します。

これにより、従来は紙によって行っていた地方税の申告等が、自宅やオフィス、或いは税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して電子データによる申告や申請等が可能となります。

## ◆eLTAX(エルタックス)とは

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する申告・届出等の各種手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

### 利用できるサービス

税 目	申 告 ・ 届 出
個人住民税（特別徴収）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与支払報告書（総括表・個人明細書）</li> <li>○公的年金等支払報告書（総括表・個人明細書）</li> <li>○（給与支払報告・特別徴収）に係る給与所得者異動届出書</li> <li>○普通徴収から特別徴収への切替申請書</li> <li>○退職所得に係る納入申告書</li> <li>○特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書</li> </ul>
法人住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人住民税の申告書（中間・確定・修正申告など）</li> <li>○法人の設立・開設・設置届出書</li> <li>○事業年度・納税地・その他変更・異動届出書等</li> </ul>
固定資産税（償却資産）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○償却資産の申告書</li> <li>○種類別明細書など</li> </ul>

※『町民税・県民税・国民健康保険税申告書』の提出はできません。

### 便利なポイント

- インターネットで簡単に申告
- 複数の地方公共団体へまとめて一度に申告（電子申告サービス実施自治体に限る）
- 市販の税務・会計ソフトのデータでもそのまま申告（eLTAX対応ソフトに限る）
- 申告書の作成をサポート  
(地方税電子化協議会で作成ソフト“PCdesk”を無償配布しています)

### 留意事項

- eLTAXの利用時間 午前8時～午後9時（土日祝日・年末年始を除く）
- パソコン環境の確認 eLTAXホームページを参照
- 電子証明の取得 ただし、税理士等に作成・送信を依頼している場合は不要。  
 詳細はeLTAXホームページを参照
- 利用届出の提出及び完了通知の受け取り  
 eLTAXホームページで利用届出の手続きを行い、ID等を受け取ります。
- 利用者用ソフトウェアの取得  
 申告書作成・送信ソフト“PCdesk”をeLTAXホームページより取得することができます。なお、市販のeLTAX対応ソフトでもそのまま申告可能です。  
 ※詳しい手続きの方法等はeLTAXホームページをご確認ください。  
 (地方税電子化協議会 [eLTAXホームページ URL <http://www.eltax.jp/>])

お問合せ 税務課 ☎ 66-3404 [ダイヤルイン]